

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成22年度第4回会議
開催日時	平成23年1月31日（水曜日） 午後3時30分から午後5時00分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：森岡委員、山田委員、米田委員（欠席：町田委員・小藤田委員） 事務局：池田企画部長、柴原企画政策課長、横田企画部企画政策課主幹、湯川管財課長、佐野企画政策課主任、山田企画政策課主任
議題	1 委嘱状の伝達 2 会長の選出 3 会議の運営について 4 市庁舎駐車場の有料化について（報告） 5 施設使用料に係る減免基準の適用状況について（報告） 6 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市使用料等審議会委員名簿 資料2 西東京市使用料等審議会条例 資料3 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針 資料4 西東京市市民参加条例 資料5 西東京市市民参加条例施行規則 資料6 西東京市使用料等審議会傍聴要領 資料7 市庁舎駐車場の有料化について（実施概要案） 資料8 施設使用料に係る減免基準の適用状況
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 委嘱状伝達</p> <p>議題2 会長の選出 西東京市使用料審議会条例第5条の規定により、互選で米田委員が会長に就任。</p> <p>議題3 会議の運営について（資料2～6） 事務局から会議の運営について説明し、以下の事項について確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議については原則公開とする。（西東京市市民参加条例第8条） ・会議資料等は情報公開コーナー等で公開する。（西東京市市民参加条例施行規則第8条） ・傍聴については「西東京市使用料等審議会傍聴要領」による。 ・会議録の作成は会議内容の要点記録とする。（西東京市市民参加条例施行規則第4条） ・審議会内容を録音し、事務局で会議録（案）を作成、各委員へメールで確認を依頼する。 	

議題4 市庁舎駐車場の有料化について（報告）

○事務局：

駐車場の有料化については行政財産の貸付という方式で行うこととしており、駐車場利用者と市の間では使用料の受け取りは発生しないため、本審議会での審議事項にあたらぬが、これまでの所管課での検討結果の報告をさせていただき、今後の最終方針を決定する上でご意見をいただきたい。

○湯川管財課長：（資料7について説明）

利用区分、凡例および比較検討内容を説明。

・利用の適正化の面では、目的外利用の抑制と混雑緩和の視点からパターン1、2の有効性が高く、次いで3、5が妥当といえる。

・負担の適正化の面では、2、3、5、6が妥当といえ、一方1、4は利用目的に即した公平性の観点で問題がある。

・運営の適正化の面では、駐車場収益、職員の事務的負担の視点から1、2、3、4の妥当性が高いといえる。

・減免対応の詳細については、今後各課と調整していく。

○委員：

図書館は公共施設と市役所のどちらに含まれるのか。

○事務局：

公共施設の方である。

○委員：

市役所に来られた方はどのぐらいの時間で用事が済むのか。

○事務局：

昨年行った駐車場での調査では、平日来庁者の75パーセントの方が1時間以内となっている。

○委員：

評価項目の比重はどのように考えているのか。

○事務局：

どれも欠かせない要素であり、なかなか軽重はつけがたいが、強いて言えば、既に顕在化している課題である目的外利用を抑制し、混雑緩和を図りたいという思いは強い。なお、各評価項目で1つでも「×（＝問題がある）」があるものは不適切と評価している。

○委員：

用務が終了するまで無料というのは実際に判断できるのか。

○事務局：

判断は難しいと思うが、三多摩地域で駐車場を有料化している7市のうち5市が現に用務終了まで無料とする方式をとっているので、不可能とはいえないだろう。

ちなみに、残りの2市は1時間無料としており、立地条件等の違いによりどの方式が妥当かも異なってくるものと思われる。当市のように目的外利用が多い場合は、1時間まで無料というように、無料時間を限定することが妥当と考えている。

○委員：

入出庫用の機器への維持コスト、管理コストなど費用がかかると思う。有料化により今後利用者が減ってしまった場合は、損失が生じるのではないか。

○事務局：

今回は行政財産の貸付の契約となるので、イニシャルコストや維持コストは事業者負担となる。市として損失が発生することはない。

○委員：

料金設定は事業者が行うのか。

○事務局：

契約の中で一定の条件は明記するが、事業者側で行う。

○委員：

具体的な運用イメージはどうか。

○事務局：

券（カード）を取って入庫し、用務終了後、担当の窓口で承認印をもらい守衛のところで1時間無料の認証を行って出庫という方式を予定している。

○委員：

事業者選定を行う場合、応札は見込めるのか。

○事務局：

条件設定によると考えている。

○委員：

業務時間外も駐車は可能か。

○事務局：

業務時間外（夜間・土日・祭日）についても可能とする予定でいる。

○委員：

田無庁舎は図書館が併設されている。図書館利用者も有料化するのは難しいのでは。

○事務局：

図書館利用者は自らの選択により利用しているのであって、必要に迫られて市役所に来庁する方と区別することに妥当性はあると認識している。目的の1つである混雑緩和を図るためにも、そうした方々にも一定の負担を求めていく必要があると考えている。

○委員：

1時間無料という方式を採用した場合で、用務により来庁した方が何らかの市側の理由により1時間を越えて駐車することとなった場合は、何らかの対応は考えているのか。

○事務局：

他市においては、窓口の混雑等により1時間を超過した場合でも、その超過した分については負担を求めているようだが、課題として検討していく。

○委員：

市の収入や事務的負担などをベースに考えればパターン1がベストだと思うが、用事があって来たのに有料なのかと市民感情（反発）があるだろう。全体を比較すると2が最も妥当だと思う。ただ、その場合有料となる周辺公共施設の利用者からの反発は想定されるので、そうした声への対応は今後も検討が必要だと思う。

○会長：

他に意見がなければ、駐車場の有料化については終結しますがよろしいですか。

○委員：

異議なし。

議題5 施設使用料に係る減免基準の適用状況について（報告）

○横田企画政策課主幹：（資料8について説明）

減免の前提条件について確認（資料3の10頁～12頁）。減免はあくまで例外。

・減額基準となっている中で一部免除となっている施設がある（いこいの森公園駐車場、市民会館、コール田無）。いこいの森公園駐車場については、駐車場ゲート機器側の問題で減額設定ができないことによるものであり、また、市民会館およびコール田無については、市内の市民団体の文化活動への支援という視点で見れば、施設の設置目的に照らして適当なものと考えられ、現状の運用は適当なものと考えている。

・指定管理で運用している施設（こもればホール、スポーツ施設、市営駐車場）についても、一部本来の基準を超えている部分はあるが、施設設置目的に照らして適当な範囲で運用している状況で。

・以上を踏まえ、事務局としては、これらの施設の減免規定については特段見直す必要はないものと考えているところだが、ご意見があれば伺いたい。

○会長：

減免は例外である。との前提および一定の説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますか。

○委員：

施設の目的に沿った形で減免をしていると思うが、施設ごとの均衡が取れているかが一番重要だと思う。同じ目的なのに減免が異なるようなことは良くない。減額率も過去の経緯により施設によって設定に差が生じていると思うが、新規施設が建設された時点で各施設の整合性をとって見直しをしていけばいいのではないか。また、表中の減免利用率に差がある。広く公平に還元できていれば良いが、その点も今後議論していく必要があるのではないか。

○委員：

この資料で全ての施設となっているのか。

○事務局：

この他、図書館公民館、集会所、福祉会館などもあるが、もともと使用料が無料となっている施設は載せていない。今後検討する課題と考えている。

○委員：

受益者負担の割合の区分2の施設は受益者負担があっても良い施設だと考えられるが、実際はどのような扱いになっているのか。

○事務局：

新設施設は検討する形で行ってきた。本年度も本審議会において来年度オープン予定の障害者総合支援センターの施設使用料を諮問し、答申をいただいたところである。しかし、その一方で過去からの経緯もあり無料としてきた施設については、建替えをしてもなお無料のままとなっているものもある。

○委員：

区分2の中でも、区分1に近い施設、区分3に近い施設があるとも考えられ、一概に有料化を進めればよいとも言えないと思うが。

○事務局：

事務局としても、必ずしも有料化することが正しいとは考えていない。ただ、これまで検討の俎上にすらのせてこなかったため、一度は検証する必要があるのではと感じている。

○委員：

これまで、西東京市は合併に伴う様々な補助があって施設建設をしてきたが、合併から10年が経過し、今後は新規施設の建設は減るだろう。使用料は、合併時に旧両市の安価な方に合わせてきた経緯もあることから、本審議会としても、既存の施設についても改めて見直しを行い、検証していく必要があるのではないかと私も思う。

○委員：

これまで無料となっていた既存施設についても、施設維持費用等もかかることを考え

れば永続的に無料のままではいけないと思う。

○委員：

しかし、全施設を一度に見直すのは不可能ではないか。課題に優先順位付けをして有料化する部分とそうでない部分を洗い出してみたらどうか。

○委員：

施設を一元的に管理している部署は無いのか。

○事務局：

施設の設置目的に合わせて、各所管課が別々に管理しているのが実態である。

○委員：

だとすると、まずは市の施設の全貌を把握することからはじめなければならない。その上で、優先課題の絞込みをして見直しを進めていくというのが妥当だろう。

○会長：

本審議会の今後の課題の一つとして、既存の無料施設における受益者負担に関する検証作業を行う必要があると思う。ただ、本日は委員が2名欠席しているため、次回審議会でもう1度議論してからにすべきだろう。それまでの間に、事務局は全対象施設をリストアップする作業をしてもらいたい。

議題7 その他

○事務局：（今後のスケジュールについて説明）

年度中もう1回開催を予定しているが、議会の日程もあるため、後日調整してご連絡する。

○会長：

他になければ、これで終了する。